

令和 7 年 3 月 12 日

# 長野県議会（定例会）会議録

第 9 号



令和 7 年 2 月  
第438回長野県議会(定例会)会議録 (第9号)

令和7年3月12日(水曜日)

出席議員 (56名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆

54 番	風 間 辰 一	56 番	萩 原 清
55 番	佐々木 祥 二	57 番	服 部 宏 昭

説明のため出席した者

知 事	阿 部 守 一	農 政 部 長	小 林 茂 樹
副 知 事	関 昇 一 郎	林 務 部 長	須 藤 俊 一
危機管理監兼危 機管理部長	前 沢 直 隆	建 設 部 長	新 田 恭 士
企画振興部長	中 村 徹	建設部リニア整 備推進局長	室 賀 荘 一 郎
企画振興部交通 政策局長	小 林 真 人	会計管理者兼会 計局長	尾 島 信 久
総 務 部 長	渡 辺 高 秀	公営企業管理者 企業局長事務取扱	吉 沢 正
県民文化部長	直 江 崇	財 政 課 長	新 納 範 久
県民文化部こど も若者局長	高 橋 寿 明	教 育 長	武 田 育 夫
健康福祉部長	笹 渕 美 香	教 育 次 長	米 沢 一 馬
環 境 部 長	諏 訪 孝 治	教 育 次 長	曾根原 好 彦
産業労働部長	田 中 達 也	警 察 本 部 長	鈴 木 達 也
産業労働部営業 局長	合 津 俊 雄	警 務 部 長	長 瀬 悠
観光スポーツ部長	加 藤 浩	監 査 委 員	増 田 隆 志

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	宮 原 涉	議事課担当係長	萩 原 晴 香
議 事 課 長	矢 島 武	総 務 課 主 任	東 方 啓 太
議事課企画幹兼 課長補佐	山 本 千 鶴 子		

## 令和7年3月12日（水曜日）議事日程

午後1時開議

各委員長の報告案件

長野県議会少子化・人口減少対策調査特別委員会の中間報告（日程追加）

委員会提出議案（日程追加）

---

### 本日の会議に付した事件等

諸般の報告

各委員長の報告案件

長野県議会少子化・人口減少対策調査特別委員会の中間報告

委員会提出議案

午後1時開議

○議長（山岸喜昭君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、各委員長の報告案件についてであります。

---

#### ●諸般の報告

○議長（山岸喜昭君）次に、諸般の報告は、お手元に配付したとおりであります。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「2 諸般の報告」参照〕

---

#### ●委員会審査報告書提出報告

○議長（山岸喜昭君）次に、お手元に配付いたしましたとおり、各委員長から委員会審査報告書の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「6 委員会審査報告書」参照〕

---

#### ●各委員長の報告

○議長（山岸喜昭君）各委員長の報告案件を一括して議題といたします。

最初に、危機管理建設委員長の報告を求めます。

大畑俊隆委員長。

〔30番大畑俊隆君登壇〕

○30番（大畑俊隆君）危機管理建設委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、建設部関係であります。

委員からは、災害発生時に孤立集落をつくらないようにするため、緊急輸送道路をはじめとする道路網の整備方針について質問がありました。

建設部からは、令和6年能登半島地震を踏まえ、抜本的に見直しを行った緊急輸送道路ネットワーク計画に基づき、幅員の狭い区間の拡幅、橋梁の耐震化など緊急輸送道路を重点的に整備していくほか、道路の迂回機能を強化するなど災害に強い道路ネットワークの確保に取り組んでいくとの説明がありました。

また、委員から、新築住宅のZEH水準適合義務化に向けて、建築費用や県内工務店に対する支援について質問がありました。

建設部からは、信州健康ゼロエネ住宅助成金の活用を推進するとともに、断熱施工講習会を開催するなど、県内工務店の技術力向上に取り組んでいくとの説明がありました。

このほか、道路上の穴による事故の損害賠償件数が多いことから、道路の維持管理に努めるよう意見が出されました。

次に、危機管理部関係であります。防護服の売買代金等請求控訴事件の和解について集中審査を行いました。

危機管理部からは、過失割合などさらに争う余地があるとして控訴したところであるが、契約交渉の当事者双方に、より交渉に際して注意すべき点があったことを踏まえ、裁判所から提案のあった県が7,000万円の和解金を支払う和解案を受諾したいと説明がありました。

委員からは、和解案を受け入れるに至った詳細な経緯や、今回の事案に対する危機管理部長としての受け止めについて質問がありました。さらに、多額の県民負担が生じていることから、二度とこういった事案が発生しないよう県職員全体で再発防止の取組に努めるよう意見が出されました。

このほか、外国籍の消防団員の活動や、中山間地域等における災害時の孤立可能性の調査結果を踏まえた対策など様々な議論が活発に行われました。

以上をもちまして委員長報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号及び第74号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、県民文化健康福祉委員長の報告を求めます。

小山仁志委員長。

〔27番小山仁志君登壇〕

○27番（小山仁志君）県民文化健康福祉委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、県民文化部関係であります。

委員からは、急速な少子化を踏まえ、県内大学等の活性化や魅力の向上など、本県における高等教育振興の方向性に関して質問が出されました。

県民文化部からは、県内大学の定員増加につながる学部・学科再編などを支援するとともに、魅力のある県内大学等で学ぶという選択肢を確保するため、来年度、県内大学や短大等の魅力の発信に関する取組を大幅に充実させること、また、学外実習・フィールドワークの拠点誘致により、県内外の学生のほか、地域住民、企業等と一緒に学ぶ場を確保し、多くの学生が長野県内で集い、つながることを目指してまいりたいとの答弁がありました。

このほか、来年度拡充を予定している様々な子ども・若者支援施策の実施に当たっての要望や、外国人県民が増加する中、日本語教育をはじめとした外国人施策に関する質問などが出されたところであります。

次に、健康福祉部関係であります。

健康福祉部からは、来年度から始まる県立病院機構の第4期中期計画に関して、子どものこころ総合医療センターの開設をはじめとした各病院の役割の明確化や機構の経営基盤の強化に向けた具体的な取組について説明がありました。

委員からは、第4期中期計画における経営改善の取組の着実な実行に向けた県の関わり方に

ついて質問があり、健康福祉部からは、機構が運営体制の強化によりガバナンスを発揮し、県もその取組を把握し、支援していくことで、質の高い持続的な医療提供につなげてまいりたいとの答弁がありました。

このほか、信州ACEプロジェクトの今後の施策展開や、福祉・医療分野における県民への必要な情報発信の取組についてなど様々な議論が交わされたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号及び第74号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君） 御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

---

○議長（山岸喜昭君） 次に、農政林務委員長の報告を求めます。

中川博司委員長。

〔37番中川博司君登壇〕

○37番（中川博司君） 農政林務委員会に付託されました議案に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、農政部関係についてであります。

委員からは、最近の米をめぐる情勢や政策の動向について、国の政策見直しの方向性を踏まえた今後の対応や安定生産に向けた取組状況等への質問がありました。

農政部からは、気候変動に対応した品種開発、技術指導の実施や、老朽化した穀類乾燥調製施設の再編・集約の加速化を支援することで米の安定供給につなげていくこと、国の政策見直しについては、今後の動向を踏まえつつ、現場の農業者に混乱が生じないように丁寧にサポートをしていくとの答弁がありました。

このほか、担い手の不足に対応するためのスマート農業の推進、市田柿や花卉など地域の特

産となる園芸品目の振興施策などについて議論が交わされたところであります。

次に、林務部関係であります。

委員からは、信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例が可決されたことを踏まえ、県産材の利用促進に対する質問がありました。

林務部からは、庁内関係部局で構成する県産材利用推進連絡会議において、様々な観点を念頭に置きながら県産材の一層の利用促進を検討するとの答弁がありました。

また、委員から、森林県から林業県にしていくため、持続可能な林業をどう実現していくのか質問がありました。

林務部からは、主伐・再造林だけではない多様な森林の使い方を模索する中で、林業県を目指し、産業振興にしっかり取り組むとともに、多様な林業も追求していくとの答弁がありました。

そのほか、森林整備事業における入札について、低入札の状況を鑑み、発注の在り方を見直すべきとの意見や、松くい虫被害対策として、関係機関と連携し、防除対策の徹底や早期発見に努めるべきとの意見が出されたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号及び第74号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

---

○議長（山岸喜昭君）次に、環境文教委員長の報告を求めます。

花岡賢一委員長。

〔21番花岡賢一君登壇〕

○21番（花岡賢一君）環境文教委員会に付託されました議案及び陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決または同意すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、教育委員会関係であります。

教育委員会からは、令和7年度、学校改革を特に推進していきたい事項の一つと位置づけ、教員の処遇改善による意欲とゆとりの創出と一体的に進めていくとの説明がありました。

委員からは、へき地手当の支給率引上げなど処遇改善について歓迎する意見があったほか、県立高校の特色化・魅力化については地域連携の観点に加わったことを高く評価する一方で、その主体は学校現場の教員であるべきであり、連携コーディネーターを活用することにより、教員自身が地域の住民や企業との関係の中でビジョンを持ち、これを実現できるよう求める意見がありました。

このほか、教員の欠員対策や、急速に進行する人口減少下における高校再編についての展望、また、保護者負担の軽減策など様々な議論が交わされたところであります。

次に、環境部関係であります。

環境部からは、再生可能エネルギー普及のため、太陽光発電や小水力発電の導入支援、また、地中熱利用の普及促進につなげるための調査・分析を行っていくとの説明がありました。

委員からは、再生可能エネルギーの増加に向けては、送電線など電力供給システムの整備が重要であり、電力会社などを交えた本格的な議論を求める意見がありました。

また、災害廃棄物処理に必要な仮置場について、候補地を選定済の市町村数が平成28年の20から55に増加していることを評価するとともに、令和元年東日本台風等の教訓も踏まえ、さらなる拡充と必要面積確保に向けた市町村の支援を求めたところです。

このほか、ソーラーシェアリングに関して、営農者や地域の理解を得ながら積極的に推進することを求めるなど様々な意見が出されたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号及び第74号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君） 御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、産業観光企業委員長の報告を求めます。

宮下克彦委員長。

〔29番宮下克彦君登壇〕

○29番（宮下克彦君）産業観光企業委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

最初に、産業労働部関係であります。

産業労働部からは、物価高や人口減少下においても、本県経済の持続的な成長や、県民全体の所得増加に向け、令和7年度は、付加価値向上、高効率化、人材育成・確保の三つを柱に掲げ、課題解決に取り組んでいくとの説明がありました。

また、価格高騰により県民生活や県内経済に多大な影響を及ぼしているガソリン価格に関する対応に取り組んでいくとの説明がありました。

委員からは、持続的な賃上げに向けた企業の生産性向上や人手不足への対策の強化が求められる中、価格転嫁の促進や、外国人労働者の受入環境整備などについて、一層の取組を求める意見が出されました。

また、長野県石油商業組合によるガソリン価格調整の疑いがある中、県民理解を懸念する意見がある一方で、中山間地域の暮らしを守る上でも事業者の経営維持に必要な対応を求める意見が出されました。その上で、適切な価格競争が働くよう努力を促すとともに、適切な予算執行を心がけるよう求めました。

次に、観光スポーツ部関係であります。

観光スポーツ部からは、長野県宿泊税条例案について、コロナ禍からの回復途上にある観光産業への影響緩和や、宿泊者の負担感に配慮した制度としたこと、また、制度導入に向け、事業者支援や広報を行いつつ、税の具体的な用途を検討していくとの説明がありました。

委員からは、宿泊税制度案に関して、免税点や税額の見直しの影響、中学校の部活動の地域移行を見据えた課税免除の対象拡大など様々な意見や質問が出されました。

その上で、制度開始に向け、関係者が効果を実感できる税の用途の決定に向けた議論や、会計システムの改修をはじめとする宿泊事業者への支援など、必要な取組を迅速かつ丁寧に進めるとともに、税負担の公平性を担保するための課税・徴収漏れへの対策についても関係機関と連携した一層の取組を求めました。

このほか、国内外からの観光誘客策に関しても様々な意見や質問が出されました。

次に、企業局関係であります。

企業局からは、令和7年度中の策定を予定する次期経営戦略や新規電源開発の状況、上田長野地域水道事業広域化基本計画の素案に寄せられた住民意見などについて説明がありました。

委員からは、人口減少をはじめとする社会情勢の変化を的確に捉えた経営戦略の策定や、電気職など専門人材の確保に向けた一層の取組を求める意見がありました。また、地域における企業局電力の有効活用や水道事業広域化に関する検討・協議の状況などに関しても様々な意見や質問が出されたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号及び第74号の予算案、第36号の条例案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君） 御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

---

○議長（山岸喜昭君） 次に、総務企画警察委員長の報告を求めます。

寺沢功希委員長。

〔31番寺沢功希君登壇〕

○31番（寺沢功希君） 総務企画警察委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、警察本部関係であります。

委員からは、県民に犯罪の発生や不審者等の情報をタイムリーに提供するための県警公式アプリ「ライポリス」の普及促進について質問が出されました。

警察本部からは、2月3日から運用を開始した本アプリについて、さらに幅広く普及させるため、機能や有用性を各種媒体により周知するとともに、今後も、掲載情報の充実等により、

県民が求める情報を積極的に発信していきたいとの答弁がありました。

次に、総務部、企画振興部関係であります。

委員からは、人口減少下における小規模自治体の運営上の課題について質問が出されました。

企画振興部からは、人口減少に伴い職員の減少も予想される小規模市町村の運営に当たっては、安定的な行政サービスの提供が課題となり得るものと認識しており、今後、県内全ての市町村が加入する広域連合等の連携基盤も生かした行政体制の在り方について検討を進めていきたいとの答弁がありました。

また、総務部からは、長野県宿泊税条例案について説明がありました。

委員からは、法定外目的税である宿泊税の一部が交付される市町村において、交付金が目的に沿った用途に使われるよう県の十分な管理を求める意見や、今後進められる具体的な用途の検討に当たっては、きめ細かで分かりやすい用途の設定を求める意見などが出されました。

このほか、信州未来共創戦略、中期財政試算などについても様々な意見が出されたところであります。

以上をもちまして委員長報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号及び第74号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

---

○議長（山岸喜昭君）次に、各委員長の報告中、第1号「令和7年度長野県一般会計予算案」につき討論をいたします。

毛利栄子議員から討論の通告がありましたので、発言を許可いたします。

毛利栄子議員。

〔47番毛利栄子君登壇〕

○47番（毛利栄子君）日本共産党県議団の毛利栄子です。会派を代表して、第1号「令和7年度長野県一般会計予算案」に反対の討論を行います。

提出された当初予算案は1兆118億5,725万2,000円で、国の地方創生2.0を勘案し、人口減少

をはじめとする様々な課題から「確かな暮らし」を守り、「ゆたかな社会」を築くため、しあわせ信州創造プラン3.0に基づく取り組みを一層推進するとしています。

予算案には、私たちが重ねて要望してきた低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、県出身者の県立大学をはじめとした県立高等教育機関等の授業料・入学金の減免や給付型奨学金の拡充が盛り込まれています。県民の期待に応えるものであり、歓迎します。

一方、日本経済は、失われた30年の中で長期停滞傾向が続いており、賃上げが叫ばれているものの、急激な物価高騰に追いつかず、実質賃金は3年連続で下がり続けており、生活の困難さは厳しさを増すばかりです。

県内の多くの中小企業が賃上げに苦慮しています。今を乗り切れずに困っている事業者に県が直接支援すべきと県議団は繰り返し求めています。生産性向上と抱き合わせの国の業務改善助成金の上乗せで対応するだけでは不十分です。

さらに、国の軍事費突出で、暮らし、社会保障に冷たい政策の中で、医療、介護など命を守る職場が経営の危機に追いやられ、悲鳴を上げています。日本病院会の会長を務める県内の医師は、「もはや一揆を起こさなければならない」と声を上げていますが、県独自の支援策が講じられないことは残念です。介護報酬の切下げに苦しむ訪問介護事業所への支援も必要です。

小中学校の給食費の無償化は、全国的に約3割、県内でも、一部無償化を含め、30町村が実施しています。県内どこに住んでも子供たちは同じ環境で過ごせるように県の財政的な支援を求めてきましたが、消極的な姿勢を変えていません。本来は国が行うべきと思いますが、早期実現に向けて、町村を応援する県の対応を求めます。

子供の医療費無料化は、県の通院助成の拡大で、一気に全市町村で高校卒業まで広がりました。子供の福祉医療に関し、知事は各県で過度な競争になっているのではないかと述べられますが、競争原理でなく、切実な要望にどう応えていくかが問われているのではないのでしょうか。子育て支援のために一日も早い完全無料を求めます。あわせて、障がい者医療費の窓口無料と精神障がい者の入院医療費も福祉医療の対象にすべきです。

今、県民は重税感にあえいでいます。そこに、世界水準の山岳高原観光地づくりのためとして、新たな法定外目的税である宿泊税を創設し、22から33億円の徴収が行われようとしています。目的税と言う以上、どこにどのように使うのか、明確に示される必要があり、付加することで宿泊に影響はないのか、県民への負担はどうか等慎重な検討が求められます。しかし、使い道は導入が決まってからとの説明で、導入ありきは納得できるものではありません。新年度予算には、5億数千万円の準備事業予算も盛り込まれています。このような進め方を容認するわけにはいきません。

県民に身近な県政が、国の悪政の防波堤として、県民に寄り添い、安心と希望が持てるもの

になるよう求め、反対討論といたします。

○議長（山岸喜昭君）以上で討論は終局いたしました。

本案を採決いたします。

本案、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。本案、各委員長の報告どおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岸喜昭君）起立多数。よって、本案は各委員長の報告どおり可決されました。

---

○議長（山岸喜昭君）次に、各委員長の報告中、第74号「令和6年度長野県一般会計補正予算案」につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を採決いたします。

本案、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。本案、各委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は各委員長の報告どおり可決されました。

---

○議長（山岸喜昭君）次に、産業観光企業委員長の報告中、第36号「長野県宿泊税条例案」につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を採決いたします。

本案、委員長の報告は原案可決であります。本案、委員長の報告どおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岸喜昭君）起立多数。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

#### ●閉会中継続審査及び調査の申し出

○議長（山岸喜昭君）次に、各委員長から、目下委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第100条の規定により閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中

の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

---

●長野県議会少子化・人口減少対策調査特別委員会の中間報告を求める件

○議長（山岸喜昭君）次に、風間辰一長野県議会少子化・人口減少対策調査特別委員長から、同委員会に付託中の調査事項について中間報告をいたしたい旨の申し出がありました。

この際、お諮りいたします。会議規則第51条の規定により、中間報告を求めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、中間報告を求めることに決定いたしました。

---

●長野県議会少子化・人口減少対策調査特別委員会の中間報告

○議長（山岸喜昭君）長野県議会少子化・人口減少対策調査特別委員会の中間報告を本日の日程に追加いたします。

本件を議題といたします。

中間報告書はお手元に配付したとおりであります。

長野県議会少子化・人口減少対策調査特別委員会に付託中の調査事項について中間報告を求めます。

風間辰一長野県議会少子化・人口減少対策調査特別委員長。

〔54番風間辰一君登壇〕

○54番（風間辰一君）長野県議会少子化・人口減少対策調査特別委員会に付託されました事項の調査の経過につきまして中間報告を申し上げます。

本委員会は、令和5年6月定例会において、県が直面する少子化や人口減少といった喫緊の課題について県の取組状況を調査し、提言することを目的に設置されました。付託されました調査事項は、少子化の克服に関する事項、人口減少に対応した社会づくりに関する事項、これらに関連する事項の3項目であります。

昨年12月、県の人口戦略となる「信州未来共創戦略 みんなでつくる2050年のNAGANO」が決定されましたことから、調査の節目として中間報告を行うことといたしました。調査の詳細につきましては、お手元の報告書のとおりであります。

なお、調査の過程において、課題解決のため、早急な対応が必要な場合は、その都度県当局に意見してまいりました。また、令和6年11月定例会において、少子化・人口減少対策の一層の強化を求める決議を本委員会から発議し、県に対して意見表明したところであります。

付託されました三つの事項は相互に密接に関連していることから、一括して御説明申し上げます。

初めに、長野県の少子化の現状についてであります。

本県の人口は、2001年の約222万人をピークに減少に転じ、2024年2月には200万人を割り込んだとされております。また、合計特殊出生率は、第2次ベビーブームの最終年に当たる1974年の2.25から減少傾向となり、直近の2023年には1.34まで低下しております。

人口減少や少子化の進行が年々顕著になる中、これまで県は、総合計画や個別計画を策定し、施策の充実強化を図ってまいりましたが、いまだ反転の兆しは見えておりません。

こうした状況は国においても同様でありまして、県の少子化対策の効果が数値に現れない原因は、県の施策が国の施策に大きく依存する中、国の施策が夫婦の出生数を増やすことに傾注して実施されていたことにありました。夫婦が出産する子供の数は、半世紀の間大きな変化がないことから、結婚をしない人が増える非婚化に対して有意な対策を取れなかったことこそが大きな原因であります。

また、国の子育て支援策は、夫婦ともに正規職員であるということを前提に実施されてきたため、地方に多い非正規雇用を含む世帯への支援が不足しておりました。少子化問題をこのまま先送りすれば、人口減少が加速度的に進み、担い手不足等から社会経済が成り立たなくなることが懸念されるところであります。

解決すべき課題として主なものを挙げますと、少子化社会を深刻な問題と捉える認識が県民に浸透していないこと、子供や女性に不寛容な社会、若年層の低収入、高額な教育費の負担等に加え、欧州諸国のように政策の立案段階から若者をはじめ多様な意見を政策に反映させる仕組みがないことがあります。今後は、こうした課題の解決に向けて、オール信州で取り組む必要があるため、3点に絞って提言をまとめております。

1点目は、人口減少による将来の影響を具体化し、一人一人が身近な問題として捉えられるように見える化を施し、総合的な施策推進により確実に県民に伝えること。

2点目は、結婚及び出産を考える契機となるライフプラン教育を施し、また、若者の所得向上を促すとともに、恋愛及び結婚に消極的な若者及び結婚を望んでもかなえられずに諦めている若者の声に寄り添い、多様な意見を集約して政策に反映させる仕組みを構築し、実現に十分な予算措置を講ずること。

3点目は、国に対して、教育費の無償化等必要な施策を積極的に提言することです。

以上、付託された三つの事項についての概要説明といたします。

さて、小国とされるアイルランドは、EU内で唯一経済成長を続け、2020年頃に約170年ぶりに人口が500万人を超えました。我が長野県も一地方自治体としての自負を持ち、全国に名

をとどろかす人口増加県を目指す意気込みが今求められております。

中でも、信州未来共創戦略の実現には、行政だけでなく多様な主体の参加が必要であり、そのためにも、県民の認識を高めていくことが最優先であると考えます。知事のリーダーシップの下、県民の理解と行動を促す取り組みを強化して着実に成果を上げていただくことを大いに期待するところであります。

以上をもちまして本委員会の調査についての中間報告とさせていただきます。

○議長（山岸喜昭君） 委員長の中間報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君） 質疑を終局いたします。

以上で長野県議会少子化・人口減少対策調査特別委員会の中間報告は終了いたしました。

〔議案等の部「7 長野県議会少子化・人口減少対策調査特別委員会調査中間報告書」参照〕

---

#### ●委員会提出議案の報告

○議長（山岸喜昭君） 次に、議会運営委員長から議案の提出がありましたので、報告いたします。

〔職員朗読〕

委第1号

長野県議会会議規則の一部を改正する規則案提出書

令和7年3月12日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

提 出 者

議会運営委員長 共 田 武 史

長野県議会会議規則第23条第2項の規定により、議案を別紙のとおり提出します。

---

委第2号

長野県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案提出書

令和7年3月12日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

提 出 者

議会運営委員長 共 田 武 史

地方自治法第109条第6項及び長野県議会会議規則第23条第2項の規定により、議案を別紙のとおり提出します。

〔議案等の部「1 議案 (3)委員会提出議案」参照〕

○議長（山岸喜昭君）以上であります。

ただいま報告いたしました委員会提出議案を本日の日程に追加いたします。

---

●委員会提出議案

○議長（山岸喜昭君）本案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本案については、それぞれ会議規則第44条の規定により提出者の説明を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ提出者の説明を省略することに決定いたしました。

本案それぞれに対して質疑及び討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、原案どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ原案どおり可決されました。

---

○議長（山岸喜昭君）次会の日程は、改めて書面で御通知申し上げます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時41分散会